

# 創設

## 事業者や商店街の皆さんへ 地域振興券商店街等支援事業 (商店街等にぎわい事業)

市が交付する地域振興券の使用を促進し、消費の拡大を目的として、地域振興券の使用期限(8月31日)までに商店街等が行うイベントや販売促進事業などに対し、最高50万円を補助します。

■対象 商店街及び小売市場における中小企業等協同組合法でいう事業協同組合やおおむね10人以上の中小小売業者等で組織する商店街及び小売市場で、共同事業を行う任意の組織団体等

■対象となる事業 ①売出し・催物 ②宣伝・広告

③共同装飾等の販売促進施設

■補助金の額 事業に要する経費の2分の1以内(ただし補助限度額50万円以内)

■お問い合わせ 産業振興課(内線239)

# 登録

## 地域振興券取扱店(特定事業者)

向日市が発行する地域振興券の取り扱いを希望される事業者は、特定事業者の登録が必要です。

■登録できる業種 小売業(各種商品・衣料・身の回り品・飲食料品・自動車・自転車・家具什器・その他の小売) 飲食業(一般飲食店、その他の飲食店) 運輸通信業(鉄道、道路旅客、道路貨物、倉庫、運輸サービス) 建設業(総合工事、職別工事、設備工事) サービス業(洗濯、理容美容、浴場、駐車場、生活関連サービス、自動車整備、機械・家具修理、物品賃貸、専門サービス、協同組合、事業サービス、廃棄物処理、医療) など

■募集・登録受付期限 2月18日(木)まで

※土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

■募集・登録受付場所 市役所本館1階ロビー

■申請時に必要なもの 認印、金融機関口座番号等

■登録有効期間 3月1日(月)～11月30日(火)

■お問い合わせ 産業振興課(内線239)

## 家庭児童相談コーナー

お子さんについてご心配のある人、どんな相談にも応じます。

▶日時 毎週月曜日～金曜日

午前10時～午後4時

▶場所 家庭児童相談室(市役所内)

☎9333-1199

125cc以下のバイクと小型特殊自動車は市役所税務課(内線222)へ。印鑑とナンバープレート(廃車・転出の場合)を持参してください。軽4輪は、京都府軽自動車検査協会 ☎691-1651 へ。軽2輪は、京都府軽自動車検査協会 ☎691-1651 へ。125cc超のバイクは京都府陸運支局 ☎681-9761 へ。

昨年中の火災、消防事故、救急及び救助の発生件数がまとまりました。火災は3件で、一昨年の火災件数に比べ5件の減少となりました。特に昨年2月16日から22日まで、310日間連続無火災日が続く、無火災都市実現へ向けての大きな成果となりました。

しかし高齢者の焼死者1名が最も多く278人で、急病での取り扱いが目立っており、つい20歳代の188人で、7件と、一昨年の32件から大きく減少しているのが消防事故発生件数を減少させた大きな一因です。

今後ともさらに放火されない環境づくりを消防団、女性防火推進員と共に、市民に呼びかけていきます。救急事故発生件数は1296件で、過去最高となり、一昨年に比べ80件の増加となりました。内訳は、急病700件(54.0%)、交通289件(22.3%)、一般151件(11.7%)でありこの3種類の合計は、全出動件数の88%を占めています。以下火災4件、水難1件、労働災害9件、運動競技41件、加害16件、自損16件、その他69件で、一日平均の救急事故発生件数は3.5件となります。

搬送人員は1290人で市民の40人に一人が、救急隊によって搬送されたこととなります。年代別に見ると、70歳以上が最も多く278人で、急病での取り扱いが目立っており、つい20歳代の188人で、7件と、一昨年の32件から大きく減少しているのが消防事故発生件数を減少させた大きな一因です。

救急出動件数は、16件で一昨年に比べ2件の増加となりました。内訳は、交通事故に起因するものが7件、建物3件、その他3件で、以下機械、自然災害、水難が各1件であり、延べ8人を救助しました。



年別火災・救急等発生件数

	平成8年	平成9年	平成10年
火災	2	8	3
消防事故	33	69	32
救急	1,185	1,216	1,296
救助	12	14	16

# 火災・消防事故が減少 引き続き放火されない環境づくりを

平成10年中の  
火災・救急等件数

7件と、一昨年の32件から大きく減少しているのが消防事故発生件数を減少させた大きな一因です。今後ともさらに放火されない環境づくりを消防団、女性防火推進員と共に、市民に呼びかけていきます。救急事故発生件数は1296件で、過去最高となり、一昨年に比べ80件の増加となりました。内訳は、急病700件(54.0%)、交通289件(22.3%)、一般151件(11.7%)でありこの3種類の合計は、全出動件数の88%を占めています。以下火災4件、水難1件、労働災害9件、運動競技41件、加害16件、自損16件、その他69件で、一日平均の救急事故発生件数は3.5件となります。

## 人ディア募集 私のすすめるエコライフ

地球全体の環境が問題になっています。そこで市民と行政が歩調を合わせ、効果的な環境への取り組みをするため、皆さんからの斬新なアイデアを募集し、今後の環境行政に反映します。

■テーマ 地球温暖化防止やごみ減量化など環境保全に関するもの(題名不問)で、家庭や地域などで取り組んでいるものやこれから取り組みたいもの。

■応募資格 市内に在住又は在勤している人

■応募方法 アイデアに住所、氏名、年齢、職業(学校名)、電話番号を明記して、最大でA4用紙1枚程度の分量で郵送、FAXなどでご応募ください。

■締切 3月1日(月)

■応募先 環境対策課(内線226) FAX922-6587

※応募者全員に記念品を贈ります。

## 軽自動車の登録事項の変更手続き

軽自動車税は4月1日現在の登録者に課税されます。軽自動車、バイクをお持ちの方で、廃車・転出・譲渡・名義変更・盗難・標識の紛失などが生じた場合は、手続きが必要です。年度末は、窓口が大変混雑しますので、早めに申告してください。

## 申告先

125cc以下のバイクと小型特殊自動車は市役所税務課(内線222)へ。印鑑とナンバープレート(廃車・転出の場合)を持参してください。軽4輪は、京都府軽自動車検査協会 ☎691-1651 へ。軽2輪は、京都府軽自動車検査協会 ☎691-1651 へ。125cc超のバイクは京都府陸運支局 ☎681-9761 へ。

# 地域振興券情報

## 申請手続き・交付内容



## 15歳以下の児童が属する世帯の世帯主の方の交付

市から対象者の方に配達記録郵便で地域振興券引換申請券を郵送します。本人又は代理人の方は、できるだけ地域振興券引換申請券に記載してある期日に、引換申請券と引き換えに地域振興券の交付を受けてください。

◆交付期間

①2月27日(土)、28日(日)午前9時～午後6時

交付日	地域
2月27日(土)	物集女町、寺戸町にお住まいの方
28日(日)	森本町、鶏冠井町、上植野町、向日町にお住まいの方

②3月1日(月)～12日(金)午前10時～午後4時(土・日曜日可)

全地区対象

◆交付場所 市役所本館1階ロビー(3月15日(月)以降は会計課窓口)

◆必要なもの 地域振興券引換申請券、本人又は代理人とわかる身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

◆その他 2月27日(土)、28日(日)はたいへん混雑が予想されますので、お車での来庁はご遠慮ください。

※上記の期間以降8月31日までは、市役所本館1階会計課で引き換え可能ですが、できるだけ上記の期間に引き換えてください。



## 65歳以上の高齢者の方など、該当者の方の申請・交付

65歳以上の方で市町村民税が非課税の方など、該当すると思われる方には、2月上旬に、地域振興券交付申請書を送付しています。該当する方は、2月8日から受付が始まっていますので、2月19日(金)までに申請書を各担当課に提出してください。

◆申請期限 平成11年2月19日(金)まで、受付時間は午前9時～午後4時

◆受付場所 保険年金課、社会福祉課、児童家庭課、高齢者福祉課

※申請書の右上に、受付を担当する課名を記載していますので、それぞれの課へ提出してください。

◆地域振興券の発送 上記の期間に申請された方については、3月1日(月)から3日(水)の間に、市職員が直接ご自宅等へお届けします。

※転出される方は、市民課で地域振興券未受領証明書の交付を受けて、転出先の市町村で地域振興券の交付申請をしてください。